

令和5年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

【日時】:2023年5月31日(水)9:30~11:30

【場所】:大田区産業プラザ PiO6 階 C 会議室及びウェブ会議

【委員出欠】

出席:炭谷委員、山下委員、阿南委員、宮澤委員、閑製委員、齋藤委員、石田委員、
佐藤委員、三木委員、濱委員、中村委員、中原委員、奥田委員、北畠委員
欠席:横川委員、沼本委員、川崎委員、常安委員、山崎委員

会議経過

1. 開会

事務局から出席者等の紹介と配付資料の確認があった。

2. 福祉部長あいさつ

福祉部長から冒頭のあいさつがあった。

3. 講義「最近の福祉の課題と対策」(恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂)

炭谷委員から講義があった。

4. 議事

(1)令和4年度の計画進捗状況について

ア 大田区地域福祉計画

事務局より資料説明が行われた。

イ 大田区社会福祉協議会の取組みについて

中原委員：

資料3-2が大きな全体的な取組である。ピックアップしてお伝えする。「つながりが生まれる地域をめざします。」という項目の中のフードドライブ活動は、令和4年度は10トン強の食品、8,446点が社協にも集まった。これは後で別の資料でも説明する。助け合いプラットフォームは、矢口地区で小学校の先生を中心として、子どもの課題を地域と一緒に考えてみたいということで、開催が3月にあり、6月に2回目を開催予定である。少し動きが出てきたところである。

「ほほえみ訪問」は、高齢者の見守り活動をしている。平成23年から12~3年間、月2回、全くの無償ボランティアで実施している。「ほほえみごはん」は、子育て世帯の見守りとして実施している。

子どもの居場所づくりの、「のびのび」と「わくわくホーム」は、「のびのび」事業は不登校、「わくわくホーム」事業は夏休みに活動ができない子どもたちに対する居場所づくりである。

地域福祉コーディネーターのコーディネート強化ということで、これは冊子を作ったので後ほど説明する。件数だけ申し上げると、個別支援実件数が昨年度 237 ケース。地域活動に対する支援継続支援実件数が 70 件となっている。

人材確保、定着、育成の側面支援、「ふくしのしごと市」を 13 の社会福祉法人と行っている。来場者 34 名、採用者 7 名となっている。

「安心して生活できる地域を支えます。」という項目の中の、災害ボランティアセンター機能の推進ということで、令和 4 年度は矢口特別出張所と糀谷特別出張所の中で開設訓練を行った。「地域福祉計画策定に向けて」という PowerPoint の資料をご覧いただきたい。

目的が 3 つあり、1 つは貧困世帯、子育て世帯に関して、地域全体で基盤をつくりたいということ、2 つ目にその福祉に区民の参加の機会を創出するという、最後が食を中心として、地域の深いネットワークをつくりたいということである。「虹の部屋」は常設型のフードドライブで、自治会、商店街、せせらぎ館でイベント型フードドライブを実施している。コンビニ、スーパーも参加したいということで、6 か所がフードドライブの拠点となっている。企業もフードドライブをしたいということで 16 社から、847.4kg ご協力いただいた。食品提供のご協力企業は 18 社。食品を集めるだけでなく仕分けも重要ということで、仕分けボランティア、配送ボランティアも一緒に実施している。子ども食堂、フードパントリー団体にお配りしている。また、次にご説明する、「ほほえみごはん」事業の材料として配っている。

ボランティアさんから、賛成の声、あるいは課題の声等が寄せられる。団体同士の学び、ネットワークづくり、あるいは行政福祉専門職の連携が必要になってくるだろうということで、この辺りの課題をしっかりと受け止めながらやっていきたい。

「ほほえみごはん」事業を説明する。令和 2 年 11 月にスタートした。0～18 歳未満の子どもがいる、どちらかという家計の苦しい方に食料を届けるという訪問活動。月 1 回配っている。訪問時間は 10 分程度で、利用料も訪問活動費も全部無償ボランティアで行っている。先ほど申し上げたフードドライブの寄付品、寄贈品を使っている。今年度は、どこにもつながっていない家庭と定期的なつながりを持つということを中心とした。月 1 回の訪問と LINE、それから未就学児も加えていただいた。LINE が結構貴重であった。ご家庭から我々に LINE が届くこともあるし、我々から他の食料や情報も提供できるということで、重要だと思った。

この家庭にはこの食料が必要だと、例えばチョコレートとかを普段食べられない家庭には、チョコレートを入れるとか、お話の中でボランティアさんから聞いたことを大切にしながら実践につなげている。後で資料をお読みいただきたいのだが、いろいろな方にボランティアに参加していただいている。

自閉症の子どもを抱えながら参加している方もいらっしゃるし、退職後のことを考えて参加している方もいらっしゃる。

最後、子どもの居場所づくり事業に関して、「のびのび」は不登校児童を対象とした居場所づくりということで、教育センター、「こあら村」という NPO 法人と一緒に取り組んでいる。他人と関わりの少ない子どもたちが、自由にゲームをしたり、子ども同士や、大人との気軽なおしゃべりをしたりできるように行っている。この事業を進める中で、子どもたちの中から登校してみようかなという声も聞いている。令和4年度の実施量は、児童が42名。「わくわく」は、学校が長期休業になる期間に、暮らしの中で課題を抱える家庭の小中学生の子どもを対象にしたイベント的な交流の機会である。家でどこにも行けない、連れて行ってもらえない子どもたちを対象に、社協等で、今回はボランティアでボウリングを実施した。これも子どもからアイデアをいただきながら決めた。「わくわく」は、今後区と連携して、社協だけではない事業として展開する予定になっている。社協からの報告は以上である。

(2)次期大田区地域福祉計画策定に向けて

事務局より資料説明が行われた。

(3)意見交換

炭谷委員：

説明を踏まえて、意見交換に移る。

まずは学識経験者として出席されている山下委員からご意見をお願いしたい。特に事務局から計画策定に向けた説明の中で、区民が抱えていらっしゃる困りごとの状況について、困りごとの相談先は家族や友人など身近な人が多いので、身近で気軽に相談できる仕組みが必要ではないかという話があった。一方で実際に相談を受けている地域の方は専門家へ相談をする上で個人情報保護の面などでいろいろ問題を抱えていらっしゃる。地域と専門機関が連携して地域に取り組む上で、課題になっているとの説明いただいた。山下先生はこれらお問合せの専門家でいらっしゃるの、これらも含めてご意見をいただければと思う。

山下委員：

冒頭に示されたように、また委員長からの講義にもあるように、課題が複合化していて、貧困、教育や住宅の分野に含まれるまで、様々な生活課題に対応した地域福祉計画を策定するにあたり、炭谷委員長からのテーマに関連させると、事務局から説明、紹介があった参考資料1と2において、大田区民の課題が見えてきた。資料4の区の現状を見ても、予め拝見すると、そもそも区民に情報が届いていなかったり、周囲は課題に気づいているがご本人がまだ専門機関や福祉の相談に進むところまで気持ちが進まない状況があったりするのだろうと思う。相談の入り口に立てていない人、孤立している状況に対して、それを発見している

ご家族や友人といったレベルと、ご近所や役割のある方々が、それぞれどういうふうに相談をしていけばよいのか。その時の個人情報等についてつなげる時の懸念や受け止める方を、専門家側がどういうふうに捉えればよいのか。そういったご質問について答えようということが1つ目。そのためには、連携して支援することになるが、その方法、扱いについて考えてみるというご指摘だったかと思う。

秘密を守るという点では、一般の人にとっては、守秘義務は一般常識的な守秘義務ということだろう。しかし、たとえば民生委員さんは、秘密を守って実情に即して合理的にこのようなことを行うということが、法律に定められて徹底しているので、かなり固く守秘義務というものを意識されている。そのため、それをどこまで話してよいのかという、専門職に対する問いが実際あるのだと思う。それについては相談を受けている地域の方々に対して、民生委員さんが相談をもらっているが、戻すことができないことも含めて、情報の共有が難しい。情報はもらえばなしであればよいのかということ、人々の生活は刻々と変化していくので、相談を受けている側、地域の方も日々情報が更新されていることを考えると、秘密を守ることは一義的に重要だが、つながなくてはいけない存在にとって、その行為をどう合理化することができるのか。

一方で私達には通告、通報しなくてはいけないという義務がある。児童虐待をはじめとする虐待防止関係の法律は、命の危険などの状況である場合は、私達は通告しなくてはいけない、通告義務を課せられている。その手前の段階の情報の扱いに悩んでいることの整理をする際に、どういうふうに相談のつなぎ方、受けとめ方、その先の共有の仕方を仕組み化していくか。それをどこが担うかということについても考えなくてはいけない。

話を少しずらすと、周囲の人が気づいて、周囲の人がつなぐことが前提の問いになっているが、本人に対する支援は、基本にご本人が相談できるという入り口に持っていくことが実は大事。周囲が全部動かしていくという発想に立ってはいけない。ただ、今日の問いは、その入り口に立てない方の支援をどうすればよいのかということになるので、その際には委員長からのご指摘があったように、地域住民の方々や専門機関が連携して支援に取り組むという視点と実際の器を作っていくということになる。専門家側で地域住民が発見したことを、受け止めて、その後の支援への展開をプロセスの中で図っていくという理解を、相談を寄せてくれる方と専門機関で共有していくことを想定しながら進めていかなければいけない。住民の方がこの人が困っているとつなげて、それで終わりかと言ったら終わらないケースだから個人情報の問題で困っている。相談をつなげてくれる方は実は地域の活動者なので、支援連携、ネットの連携をどう進めていくかということになる。たとえば、介護保険法だと地域ケア会議、児童福祉関連だと要保護児童地域対策協議会とか、生活困窮者自立支援法では支援会議という、ネットをかける相談等の場があるので、そこに情報をくださった地域の方も参画する可能性もある。情報共有とその後の支援体制をつくっていく。臨時の委員という形になると思うが、そういう流れがよいと思う。新宿区の社会福祉協議会に数年関わっているが、今のようなご質問については、地域の方と専門職の方が連携する会議を定期的

に開いて、実際の事例を使いながら、守秘義務に関して学習会をしながら、どういうふうに連携をしていくか体験していく動きも出ている。誰一人取り残さないという視点で情報を共有して、守秘義務をかけていくような実態的な形をつくっていくということが重要だと思う。

阿南委員：

大森歯科医師会としては、コロナも落ち着き、これから本格的に大田区の事業に参加していきたい。今日お話を聞いていていろいろ考えさせられるところがあった。当病院に通う高齢者に、「〇〇さん最近見かけないんだけど」と言われるが、その方は結構亡くなっていたり、老人ホームに行かれたりしていて、つながりがなくなっている。そういうことを聞かれた際、私達としては「亡くなられたんだよ」と答えるが、皆さんびっくりされる。コロナ禍で分断されてしまったことがわかる。

障がい者においては、検診事業もできなかった。最近やっと施設から依頼が来て検診すると、虫歯も多くなっている。また、1つ問題なのが、付き添いの方が高齢化し歯医者に連れていけない。そういう問題をどうすればよいか、今、歯科医師会で考えているところである。歯科医師会としては、口腔がん検診とかいろいろ事業をやるので、参加のほうよろしくお願ひしたい。

宮澤委員：

当事者団体なので、一番困っているのは、移動問題。病院とか、こういう会議の傍聴をしたい方もいらっしゃるが、なかなかガイドヘルパーさんがいなくて参加できない方が多い。社会参画につながるので、移動できないと参画できず難しい。大田区さんのことではないが、民間のガイドヘルパーさんと契約して、そうやって移動する、社会参画のきっかけをいっばいつくることが大事だと思っている。高齢になっているので、移動ができないことが一番の問題であると思っている。

当団体が中心となって、肢体障がい、視覚障がい、聴覚障がいの疑似体験を含めた総合学習をやっている。約30校実施した。これもなかなかよいことで、親御さんがわからないことは、子どもがわかっていると、大人もそういうことかと理解が進む。

個人的な意見だが、エスカレーターを歩いていらっしゃる方が、まだまだいる。エスカレーターの右側を空けて左に止まることは、当たり前ではないということをおわかってもらうためには、児童の学習で話題にする。「エスカレーターは歩いてはいけないんだよ、何で右側を空けるの?」と認識を変えていく。そういうところに、エスカレーターの問題や移動の問題も含めて活動している。

炭谷委員：

移動の問題は、交通機関、路上両方含むということか。

宮澤委員：

そうである。

閑製委員：

炭谷先生のお話から、1つの問題を解決するだけでなく、多岐にわたる分野の問題を何とかしないと、日本がどうなっていくのか、怖ささえも感じた。私達に関係あるとすると、障害者権利条約が批准されたいぶ経った。整備もされてきたが、権利条約の委員会からの勧告を、国民の皆さまが、権利条約についてご存じない故に広まっていかない部分がある。インクルーシブ社会について、教育という観点から、インクルーシブという言葉は広がってきているが、日本ではなかなか進まないところがあると思う。阿南先生がおっしゃった歯科検診は、障がい児・者にはハードルが高い部分がある。検査や治療に関してもなかなか受けられないことがある。昭和歯科大の障害歯科に通っている方もいらっしゃるが、本当にひどくなってから通う。地道な検診を受けていたらここまでならないけれども、ひどくなってから行く。医療に関しても、障がい児・者は痛みを訴えたりすることも難しいので、ひどくなってから行き治療がなかなか困難ということもある。健診の受け方など様々な問題点があるかと思う。

今日のお話で、地域福祉について、私も地域に住んでいると、地域力って今どうなのかと感じる。大田区でもたくさんマンションが建っていて、大田区には古くから町会、自治会もいっぱいあるが、皆つながりをどうしているかと疑問に思った。地域力が今どんな感じなのか、現状がやや見えにくい。この計画の中には地域力を上げていって、地域でつながって、皆で見守ったり、みんなでがんばっていこうというところもあるので、そういうところに障がい者がどう関わっていったらよいのかということも、実際の計画の中でもう少し見えてくるとよいかなど思っている。社協のリボン計画は、段々実際に即した計画になってきている。地域福祉コーディネーターが、地域の本当に困っている方と行政などをつなげていくというのを本当に地道に活動してこられている。事例を見ても、こういうところに取り組んでいるんだということもわかってきたので、私ども育成会でも何か協力などできたらと思っている。

先ほど宮澤委員が仰っていた、子どもの頃からの理解啓発というところで、見た目ではわかりにくい知的障がいについても、福祉管理課の方とも連動して、総合的な学習の時間で、知的障がいというのはこんな感じで、こんな合理的配慮という言葉は難しいので、「こんな気配りしてくれたらよいんだよ」、「こんな風にしてくれたらよいんだよ」というところも体験を通してお伝えしている。

炭谷委員：

大変重要なお指摘をいただいた。地域力を高めなくてはいけないということだと思う。先

ほど私自身も申し上げたが、日本で障害者権利条約がなかなか知られていない。閑製委員がおっしゃったとおりである。象徴的なのは、国連からソーシャルインクルージョンの日本政府の日本語翻訳が間違っているというような指摘をされた。海外の方から日本語が間違っていると指摘された。これに象徴されるように、外国人から日本語が間違っていると言われるのも変な話だが、それほど浸透していないのかなと思う。

齋藤委員：

大田区社会福祉法人連絡会、法人協から参加させていただいている。私自身が大田区で子どもの分野、保育、ひとり親の支援、母子生活支援施設などの事業をさせていただいている。私のところかというと、ひとり親のことについて、以前資料を見ていた時、大田区は東京 23 区の中でひとり親の方が 3 番目くらいに多い。多いか少ないかという観点で見ていた中で、多い状態、少ない状態のところはかなり分かれていたので、その中で多い状態というのが気になっていた。ここ最近のひとり親の状況の中で、さらに課題を有する母子の支援を母子生活支援施設では行っている。全国の母子生活支援施設協議会の令和 4 年度調査で、支援を受けているお母さんの約半分に障がいがあって、お子さんの 4 分の 1 に障がいがある。お子さんに関しては年齢が小さいので、実態としてはもう少し多いかなと思う。かなり重複した状態の課題をお持ちの方が多くいらっしゃる。実際の入所理由は主に DV が 6 割くらいだが、そこをもう少し複合的な理由まで問うてみると、実質的にはお子さんに障がいがあり、お母さんがうつ状態で養育できず、経済的な困窮があり、住むところも見つからないというのがデータの多い。私達の支援は養育的な支援とか、お母さんたちの生活が安定するようなところをやりながらでないと、自立ができないところが、ここ数年間で変わってきている傾向だと思う。

ヤングケアラー、外国籍の方もかなり増えている中で、ひとり親の方たちの中で、虐待とかを受けやすい状況にある。また、いろいろな方に暴力被害を受けていることを相談しづらいということで孤立していったり、そのことによってさらに貧困になっている状態の方たちの傾向を見ていると、相談を上手にできない、悩みごとを整理できないという傾向がある。本当の自分の悩みごとを心の中に押し込んでしまっていて、言う習慣がなくなってしまう方もいる。お子さんも、お母さんたち、家族の状態を見ていて本当のことを言えないという方たちがすごく多いなというふうに思った。そのことを見ていて、自分の言葉で、自分の気持ちとか自分の悩みを整理しながら、自分らしい生き方を見つけてもらうなど、いろいろな自立支援を私達もお手伝いしたいと思うと同時に、大田区社協の協力をいただき、「れいんぼう」というプログラムを実施している。先ほどの報告の中にも少し載っていたが、子ども、若者、ひとり親の方が自分らしく生きていくために、社会と接点を持つということと、自分の目標や夢を持つ、自分がその夢に近づくためのスモールステップを歩むということを目標にしている。最近大事だと思っていることは、「おおたこども民生委員」という活動を、社協にお願いして協力してやらせていただいている。「れいんぼう」を始めた頃に、

他の団体の方で協力したいという方たちから、「かわいそうな貧しい子たちを何とか助けてあげたいし、何か恵んであげたい」という言葉を仰っていただいたが、そういう言葉がとても自分の中に刺さった。かわいそうな状態の子どもたちは、何かもらえば幸せになるのではないかと思われているかもしれないが、そういうことではない。この子たち一人ひとりが社会のこれからの宝になっていく、そのことを経験させていくために、濱委員と私は子どもの頃から大田区でガールスカウトをやっていた経験もあったので、大田区で「こども民生委員」というのを子どもが小さい時から経験することで、家族も地域のことを考えていく。そのような循環型のことや、自己肯定感を持てるような体験をさせたいと思い、活動している。それがもうちょっと増えていったらよいと思っている。

お話の中で出た大田区の施策の中で、予防的な取組という視点が、とても重要だと思った。今現在、現状として起きている問題と予防的なものと、その2つの視点で見えていかないと課題というのは解決できないかと思う。予防的な視点のところでは、大人、高齢になってから孤立をどうするかというのはとても難しいが、子どものうちからいろいろな機会をつくり、その中で選択肢や、いろいろな大人との関わりの中で孤立しない関係性を楽しめるような大田区になるとよいと思っていた。

虐待や死亡事例がなくなるということで、妊娠期の支援や地域の要支援親子世帯に対する支援もとても重要かと思い、少しずつ力をつけて関わらせていただければと思っている。いろいろな課題の中で感じるのは、家族の悩み、子どもの問題で支援に結びつけることは難しい可能性がある。そこで高齢の方が家族にいらっしゃると、そこから家族の問題が関連して出てきやすい。可能性はあるのかなという程度であっても、つながっていく必要を感じた。

炭谷委員：

ひとり親家庭が大田区は多いということで、たくさんの問題を抱えているというご指摘いただいた。

石田委員：

介護支援専門員連絡会、ケアマネジャーである。今は介護老人保健施設の相談員とケアマネジャーをやっている。

今、重層的支援体制が必要な利用者さんと関わっている。この方は、骨折して入院され、お身体の状態としては家に帰れるようだが、家の中がゴミ屋敷のようで、2階に住んでいる娘さんも脳出血を経験し支援が必要な方、お孫さんも障がいがあるということで聞いている。娘さんも就労支援や貧困の支援も受けているようで、医療、介護、障がい、就労、貧困、本当に様々な問題を抱えた家族ということになる。今回利用されている方が骨折されたことで顕在化し、現在入所支援を行っている。本人は帰りたいが、いろいろな家庭の状況があり、家に帰せない状況ということで、当施設への入所支援を現在行っている。その方は骨折したことでそういった問題が発見されたと思うが、氷山の一角である。大田区内にも似たような

事例が多数存在するのかなと感じている。

もう1件、蒲田駅前の図書館と連携させていただき、毎月日曜日に月1回、ケアマネジャーによる介護の相談室を設けさせていただいている。我々は介護の専門家なので介護保険の相談、介護の相談を受けるが、その介護の相談会で介護以外の相談を受けることも非常に多くなっている。先日私も参加させていただいたが、精神障がいがある30代くらいの方の相談を受けた。同じ日に、就労支援でまだ50代くらいで、「今後のことが不安、体調も悪いので私どうなるんでしょう」という相談もあった。そのような介護以外の相談も我々は受けている。ケアマネジャーなので、ある程度知識はあり、こういった相談場所があるとつなぐことはもちろんできたが、本当に様々な問題が大田区内に山積していると感じている。重層的支援体制整備事業は、縦割ではなく、横のつながりが大切だと思う。我々も期待している。ぜひ今後とも推進していただきたいと思う。

炭谷委員：

まさに重層的支援が必要なケースに接していらっしゃることがわかった。

佐藤委員：

やまて福祉会に所属している。大田区で生活困窮者の支援をJOBOTAでしている。ここまでのたくさんの方の資料と皆様のご発言から、生活困窮あるいは生活困難な方々が、今普遍的な問題になっていることを強く感じている。困窮、困難は一様ではない。100人お困りの方がいらしたら、100通りお困りの方がいらっしゃるということである。当事者の方は今すぐ行政に解決してほしいということがあるが、よくよくお話を聞いていかないと本当の困りごとが何かを聞き取ることができない。支援機関同士が連携しながらやっていくが、ご家族の構成も複雑になっていたりするので、ご本人様の思いやお一人の方だけのお困りごとを聞いて進めていくわけにもいかないと日々感じている。

第一に生命の危機が直結してくるようなこともある。高齢者の方、障がいのある方が満足に食事を摂れていなかったり、病気を抱えていたりするのは、生命の危機なので大事だと思う。しかし、そのことだけでなく、その方に向き合ってこられた家族の方々も支えていかなければいけない。多職種それからご自宅の方や関係機関と一緒に考え、その方の生活されているベースに私達が出向いて行って、しっかりその方の思いとか姿勢を感じた上で関わっていく。そうすることでやっと何に困っているのだろうということが見えてくるのかなと感じている。その中から学ぶことが唯一の方法かと感じている。相談員一人が抱えてしまうのではなく、地域の方とチームを組んで、そこに当事者の方も加わっていただいて、一緒に解決していこうとすることが大事になってくると思う。

お困りごとが多い方は近隣に頼れる方がいない、相談することが難しいというデータも出てきている。理解されることがとても難しいのだと思う。100通りの悩みがあって、「これはこうじゃないの?」「昔はこうしていたのよ」ということが通用しなくなってきた社会に

なっている。コミュニティができること、できないことも明確になってきているのかなと思う。その中で安心して地域で暮らせるように、私達はもうすこし専門的な解決だけでなく、コミュニティで何ができるかということと一緒に考えていくことを加えていきたいと思う。予防的な観点では、困りごとが大きくなってから地域や行政に頼るということではなく、困る前にコミュニティに興味を持てる仕組みがないか、あるいは困る前に区政に興味を持てるような取組ができないかということを最近痛感する。

参考資料にもあるが、子育てに関わってから経験したことで、生活困難層が自殺を考えたことがある方の割合が高い。全体では5%だが、生活困難の方は13%となっている。大変追い込まれてしまっているということだと思う。その方を通じてできることがあると思うので、ピンチをチャンスに変えるようなことをテーマにしながら、地域全体で考えていくような仕組みと一緒に考えてもらえればと思う。

炭谷委員：

困っている人の実態をしっかりとつかまえることが重要だという指摘だと思う。

三木委員：

先ほどのお話の中で、自治会の姿が見えない部分があるという話があったが、218の自治会がある。そのなかで連合会をつくり自治会運営、活動をしている。今現在は、要支援者やひとり暮らしの方たちの見守りをどうするかということで、名前はわからないけれど、地域の地図にどういう人がお住いなのかというものを作って、自治会内で共有していこうとしている。先ほどから重層支援の重要性、これは本当に重要な話。昔みたいに、1つのセクションで解決できる世界ではなくなっている。横のつながりをしっかりとっていく必要がある。特に、これはある自治会であった話だが、今、地域の民生委員と自治会で、ひとり暮らしの高齢者の訪問をして話を聞く活動をしている。その中で、1人のご高齢の方のところへ行ったら、今までコロナでなかなか話ができなかったが、たまたま話ができ、その方が複数の不動産を購入したという話が出たそう。すごいなと思っていたら、よく話を聞くと、地方に2か所も買われた。株を売り、投資のつもりで買われたそう。民生委員の方が話を聞いていたら、どうも話がおかしい。金額が高額で振り込み詐欺の可能性を感じた。本来であれば自分の使っている近くの銀行で手続きをするが、わざわざ車に乗せられて、同じ系列銀行だけでも、違う場所の遠いところの支店に連れて行かれて手続きをさせられた。これはおかしいということで、自分達だけではどうしようもないので、包括センターに連絡をして来てもらい、話し合いをした。詐欺ではないようだったが、警察へ行ったら、警察も入って包括、民生委員、その方という形で話し合いをした。翌日朝一番でクリーニングオフの手続きをされた。助かった例だが、そういう形で、地域の人たちとの連携がいかにか大事か、改めて自治会としては肝に銘じた。今はそういうことは起きないように、特に高齢者やひとり住まいの方の見守りをしているが、監視と見守りは線引きが難しいがところがある。我々は見守りとし

て、近所の人達が自分の隣人がどんな感じか、近所の人たちが一番よくわかるだろうと思う。近所との付き合い、民生委員を含めての見守り、地域の役員会での話、情報共有を大事にしていきたいと思う。そういう中で区とも連携しながら、当然、重層的支援の中には地域住民の方たちも絡んでくるであろうから、そういう中で我々もできることはやっていくという方向でいきたいと思っている。

炭谷委員：

生々しい話である。自治会が大変活躍されている。私自身は次にお話しいただく濱さんと一緒に、先日大田区のまちづくりイベントを実施したが、その時に大田区は自治会が大変活発でいらっしやと思った。何十年も続いている自治会が発行しているコミュニティ紙がいっぱいある。それには大変感心した。

濱委員：

炭谷委員のご講演の最後のところで中間組織という話があったように、私どもは40団体が連合を組んでいる、区民活動団体連絡会である。

区民活動団体の中でも、たとえばNPO法人おおた市民活動推進機構というところが中間支援組織としてがんばっていて、ユニバーサルスポーツ・ネットワークさんと6月4日の日曜日に平和の森公園でユニバーサル駅伝の14回目を行われる。雨天決行なので、ちょっとどきどきしながらお手伝いをする予定である。

大田区の地域力はとてもあるなと思っている。それにまして、次期計画で非常に積極的に区が仰っていただいているところをもっともっと進めていただきたいと思う。現行計画では、1ページ目で、NPO区民活動フォーラムのことを書いていただいた。私も初回からずっと関わってきている。数年前から社協の登録団体、社会教育団体、おーちゃんネット参加の区民活動団体が全部混ざりながら、やらせていただけるようになった。これはすごく画期的なことで、区の部局が違くと、まるっきり縦割の中で違う活動をやっていて、なかなか一緒になることが少ないということがあったので、とても画期的なことだと考えている。多様な主体のつながりを生み出すということは本当に意味があると思っている。

資料3-1の4ページ、川崎委員がご出席されているということで、障がい当事者の地域におけるユニバーサルデザインのところも含めて、知的障がいや精神障がい、身体障がいの方たちの学校の出前講座で、「ツタエルチカラ」という地域団体が、地域の障がい者理解の啓発のために活動して、映画、演劇を毎年続けている。川崎委員も私も参加させてもらっているが、精神障がいの方たちのグループは、なかなか学校の出前講座に入れていただけないことがずっと続いていた。ぜひそういうところも、理解を深めていただけるようなやり方で取り組んでいただきたい。結局、4障がい縦割になってしまっている。特に精神は保健所マターということで、そういう部分を打ちこわしていかないとなかなかインクルージョンにならないと思っている。

次期計画に関しては、これまでの経験上、必ず年末年始にパブリックコメント、3月末に決定となると、私達区民活動団体が集まれないときに検討して意見を出さなければいけないことになり、苦しいスケジュールになってしまう。もちろん区がいろいろ計画をなさっているということはよくよくわかっているが、区民が主体的に、意識をしてもらいたいということ掲げていらっしゃるなら、区民が取り組みやすく、意見を汲みやすく、一緒に考えやすくしていただかないと難しい。

個人情報への壁があり、双方向であったり、情報共有であったりがすごく難しい世の中になった。私も12月から民生児童委員をさせていただいている。ケアマネジャーと民生児童委員をやっていると、まさにうちの町会と隣の町会で、高齢ご夫婦の課題とか、お母さんと息子さん、息子さんとお父さん、引きこもりの息子さん、そういうことをケアマネジャーで担当しているということを、やっと地域の民生児童委員さんにお話をしに行けるようになった。これも縦割の中をどういうふうに垣根を越えていきながらインクルージョンしていくかという、ものすごく大切なことだと思っている。区の皆さんは本庁舎の中でとか、地域社協の中で、縦割でお仕事をされているけれど、どういうふうにそこを打ち破り、そして区民の中にも出て行って、区民の側からも声が聞こえてくるような姿勢を持っていただくかというのは大事だと考えている。

炭谷委員：

今日、川崎委員はご欠席だが、私は精神障がいの問題が重要と個人的に思う。埼玉県の済生会の鴻巣病院という精神病院で、子ども食堂をつくった。そこでは、鴻巣病院で病気の治った精神障がいの方にボランティアをさせていただいている。地域の方とのつながりが大変うまくいく。精神疾患の治った方が、地域とつながれていくということでもうまくいっている事例である。コープみらいからは半端な量ではない6.6トンのお米を毎年寄贈していただいている。精神障がい者も地域の中に十分入れる。大田区にも精神障がいので悩んでいらっしゃる方がいっぱいいらっしゃると思うので取り組みが必要だろうと思う。

中村委員：

おおた高齢者見守りネットワークに所属している。

私達の活動はコロナの規制が明けたので、従来どおりの活動をしようということで、毎月のセミナーや地域活動を再開した。

以前もお話したかもしれないが、この間に活動から離れている方とか、高齢化が進んでしまったとか、新しい方との出会いがなかったといったことが新しい課題になっているかと思いつつ活動を再開している。

個人的には社会福祉士という資格で、いろいろ地域で働かせていただいているが、成年後見人とかもやりながら、コロナ禍を踏まえてという話をすると、生活保護でいうところの境界層にも該当しない、ぎりぎりアウトの方の支援をどうするかが課題だと感じている。北畠委

員の方が専門かもしれないが、新しいタイプの困窮者、若い世代を含めた困窮者の方がいらっしや、地域で新しい形の支援が始まっているので、そこに社会福祉士としてどう関わっていくか。精神障がい、発達障がいの方への支援ということで、大田区からチャレンジプラス助成をいただいて、社会福祉士会でも居場所づくりをトライしている。そういう様々なことをしてきている。それをしなくてはいけない時代になってきていると感じている。

キーワードだけ載っていたが、犯罪のところについて、大田区は犯罪予防の計画を立てている。実は私は保護司も拝命していて支援している方がいる関係で、そういうことも踏まえたことが、重層的支援になってきていて、大田区の取組、社協の取組を含めて、今すごくよい流れになってきている。それをどう具体化していくかが一番の課題かと思う。パブリックコメントのこともあったけれど、そこは大事にさせていただければと思う。

指摘というか確認で、区の資料1のp.7の下、発達障がいの数値が、全国の数値のようだが、大田区も増えてきていると思うので、そこも何か計画に反映されることが必要なのかと思われた。

資料4の区の現状の(4)生活困窮のところ、生活困難者が顕在しているという話だが、資料のところをいくと、p.11の生活保護世帯数、受給者数の推移が直近だと減少のような表示になっているので、そこも気を付けて扱わないと、新しい困窮層を踏まえた形に変えることが必要かと思う。

炭谷委員：

特に貧困問題についてお話いただいた。生活保護世帯は、1年前までは確かに減少傾向にあったと思うが、ここ2～3か月は全国的に増加に転じているのではないか。お時間があればご説明いただければありがたいと思う。

中原委員：

お話をいろいろ聞いているが、地域福祉は実践だと思う。実践をしていくのが、社協の使命と思っている。地域福祉コーディネーターが社協の中に13人いる。地域福祉コーディネーターの活動報告書を今日お配りした。その中でも実践ということでコーディネーターを地域に出していく。困りごとをきちんと把握してくれと。そういうことを使いながら関係機関と連携し、多様な社会参加の支援をしていくべきだと考えている。

そうしていく中で、困りごとを地域の中で共有して、解決していくような動きを作っている最中である。まだまだ我々の力も不足しており、人数の増加も区と相談している。今年から、重層支援が本格的始動ということで、新たなスタートラインに立った。社協は、中間組織の最たるものという印象を抱いている。予防的取組を区が、3つの中の1つに位置づけた。見守り、居場所づくりが予防にかなりの効果があると経験的に思う。それをできるのが中間組織だと考える。あるいは中間組織といろいろな組織が混ざりあってやっていくことだと思う。行政、区ともよい緊張関係を持ちながら目指すところは同じということ

でやっていきたい。

いろいろな生活困難層の話が出ているが、1つ、よい話として出すが、希望の出る話として、区の調査にもあったが、住民の思いの中で 82%が何らかの形で特徴次第では区民活動に参加したいとのことであった。これは本当に大きいし、私も「ほほえみごはん」等で、区民の方、それも普通のお母さん方が、「ほほえみごはん」に参加したいと仰っているのを聞いた。先ほども申し上げたが企業の方が、社会貢献ということもあるが、かなり参加している。50社以上、社協がここ数年でつながりを持てた。そういう意味ではプラスの強みもあるかと感じているので、さらにいろいろな方々とつながりながら、実践していきたい。

炭谷委員：

社協はまさに中間組織の中核である。ぜひご活躍を願いたいと思う。

奥田委員：

公募委員である。日頃は地域の民生委員として活動している。先ほど山下委員のおっしゃった個人情報の問題と、行政につなぐということが大きな問題、障害になっている点について、個人情報をいかにどこまで吟味してつなげるかを考えている。先ほど濱委員がおっしゃったように、地域でどのように活用等するか。また中村委員がおっしゃったように、私達は高齢者の方や引きこもりの方に対してどのような解決策をとったらよいのかを考えると、いろいろな地域活動への誘いが大事と思う。しかし高齢の方も、高齢でない方でも、なかなか参加が難しい。若い方で引きこもりの方などは特に難しい。その場合、地域福祉コーディネーターの方や地域福祉コーディネーターの方に指導していただき背中を押す係のような、そういう方がいないと、なかなか団体の中にすんなり入っていけない。若者の方のそういう場所としては、フラットおおたという場所があるが、スムーズに入っていける方もいらっしゃるようで、ほっとしている。

私は職業的には建築士であり、将来区が福祉分野に特に力を入れて取り組むべきことに、若い方の非常に貴重なご意見としてユニバーサルデザイン、バリアフリーの視点を踏まえた環境づくりがある。若い方は将来を見据えてそうしてほしいということだが、私が設計の段階で気づいたことは軽微なことかもしれないけれど、男性用トイレに、多目的トイレほどスペースは要らないけれど、今は医学も進歩しており排尿障がいの方、LGBTQの方もいらっしゃるので、そういう方に使いやすいブースなどを増やしてほしいという意見が設計段階でよくある。それも福祉の一つだと思う。そういうことが若い方も踏まえて、バリアフリーではなく、ユニバーサルな環境を作ってほしいという意見を聞いてまいったので、そういう意見も福祉の分野で活かしていただけたらと思っている。

炭谷委員：

感謝する。公募委員、民生委員として、また建築士としてもご活躍の観点からのご意見であ

った。

北島委員：

公募委員である。ふだんは、住まいに関する生活困窮者の方の支援、調査研究を行っている。区の社会的包摂を理念においた理想的な支援に向けた計画策定に期待している。現実の支援現場の話を見ると、自己責任社会という言葉があるが、そういう考え方が根強い。たとえば自分が仕事をしていて何か困ったことがあっても、すぐに相談しようというふうにはなかなかならない。その気持ちはわかる。何とか自分でしよう、地域でどうにか戻ろうとしようとするのが基本ベースとしてある。その上で、どうやったら窓口や必要なところにつながられるかということが大事だと思う。本当に放っておくとどうしようもない、いろいろな困ったことが重なってどうしようもないという状況にならないと、なかなか自分からは相談しにくいところがある。

その上で社協からご紹介されていた、お子さんのいる家庭を訪問して、食を届けるところや、LINE での相談、やりとり、それは本当にすばらしいと思った。まず敷居の低いところとして、相談したくなるには、信頼がおけて何回も顔を見知った関係になっていて、ちょっと話してみようかなと思えるところが大事である。そういう意味では食を介してや LINE という手軽なツールが大事になってくるかと思う。そういったところで困りごとを見つけた時にフォーマルな支援にどうやってつなぐかみたいところが課題になっているということが、再三言われていると思う。

個人情報に関しては、山下委員が仰っていたようにケース会議のようなものがあると思うので、うまく使うことで、ある範囲で共有することはできると思う。それを計画や行政の全体の中でどう位置づけていくかが大事になってくるのかと思う。

特に、たとえばお子さんがいる、あるいは介護サービスを受けている高齢者の方がいる家庭であれば、そこから家族の問題が何とか細い糸をたどって見つけられることがあるかもしれないが、比較的若手の方や単身の方だと、困っていてもどこにも行けないというところがあり、最初に言ったように自分で何とかしようとしてしまう意識が強いことが原因にあると思う。そこをどう見つけていくか。民間の支援団体や社協もやっていることだとは思いますが、そういうアウトリーチ的なところをフォーマルな支援にどう位置付けるか。その接続も重要になってくるかと思う。そういったところを反映いただければと思う。

炭谷委員：

まず今日 12 人の皆様方からご意見をうかがい、福祉についてはいろいろな問題がたくさんあると思った。大田区だけでなく全国的にそうなのだろうと思うけれど、大田区特有の問題もたぶんあるだろうと思う。

2 番目に感じたのは、それぞれの団体の方々、行政、社協もそうだけれど、熱心に取り組もうとされ、また取り組んでいらっしゃる。その力を感じ頼もしく、大田区ならではの解決が

できるのではと思った。

3番目、これはあまり触れられなかったが、私自身は、地域福祉をしっかりとやることによって、まちが豊かになる、大田区が豊かになると思う。そういう事例がある。これは私自身が取り組んでいて大変うまくいっている例だが、栃木県の小山市にパステルという知的障がい者施設がある。はじめにそこに作る時、住民から相当な反対を受けた。地点を何度も変えたりした。今では地域に完全に根付いた。さらに小山市ではかつて養蚕業が盛んだったので、そこで障がい者が桑を、今、約1400本植えている。障がい者自身がお茶を作るとか、桑の粉入りのパンを作るとか、桑の粉入りのうどんを作ったりして、道の駅で売っている。

8年前からは、本格的な養蚕業を始めた。繭作りコンテストがあり、プロの養蚕業者を押しつけて、3年前にはトップになった。知的障がい者の繭の方が上になった。そういうことで小山市の方では大変感激し、9月8日は小山市の桑の日にしている。かつて小山市は養蚕業が盛んだったけれども、知的障がい者施設が養蚕を再興してくれたということで、今再び小山市では養蚕業で、まちを豊かにしようとしている。さらに最近はレストランを作ったりしている。私がみたところ、ミシュランでも登載のレベルではないかと思う。半分くらいは障がい者が働いている、大変立派なレストランになっている。まちの中に産業を興す、まちが元気になる実践例。もし、ご関心がある方は、これは済生会とは直接関係ないが、済生会のHPに載せている。ご覧いただければありがたい。

今回、大田区の方で新しい地域福祉計画を作られるということで、これは福祉問題の解決だけではなく、大田区が抱える問題、まちの経済の振興、人とのつながり、こういったいろいろな大田区の問題を解決できる大きな原動力になるのではと思っている。そのような地域福祉計画をここに参加いただいている委員の皆様、行政の方々がしっかりと作っていただければありがたいと思っている。

本日の議事は以上になる。事務局の方に進行をお返しする。

5. 次回の予定

事務局から、次回の会議開催予定日を報告した。

6. 閉会

以上